

# 特定建築物変更届出書 廃止

令和 年 月 日

徳島県東部保健福祉局長 殿

住 所  
届出者  
氏 名

〔 法人にあつては、主たる事務所の  
所在地及び名称並びに代表者の氏名 〕

特定建築物の届出事項を変更したため、建築物における衛生的環境の確保に関する法律第5条第3項の規程によりお届けします。

特定建築物の名称		
特定建築物の所在場所		
変更 廃止 年 月 日	年 月 日	
変 更 事 項 廃 止 の 理 由  〔 特定建築物管理技術者を変更した場合は兼務状況についても記載すること 〕		
	変 更 前	変 更 後

備考 次に掲げる書類を添付すること

- 1 構造及び設備の一部を変更したときは、変更後の構造の概要を記載した書類（様式②）及び平面図
- 2 特定建築物管理技術者を変更したときは、その者の履歴書及び免状の写し
- 3 建築物の維持管理について権原を有する者（所有者を除く。）の変更に係る場合（4の場合を除く。）は、変更後の当該者が当該権原を有することを証する書類
- 4 建築物の全部の管理について権原を有する者（所有者を除く。）の変更に係る場合は、変更後の当該者が当該権原を有することを証する書類